

「成田空港周辺の共栄につながる協働事業」

令和 9 年度事業募集のお知らせ

成田空港地域共生・共栄会議では「地域をもっとよくしたい」そんな想いを応援するため、空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集します。

選定された事業には負担金(100 万円以下)を交付し、事業実施団体と共生・共栄会議の共栄ワーキンググループが協働で実施していきます。

対象事業●成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成などにつながり、対象地域を原則として 2 市町以上含む事業

対象地域●成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町、神崎町

実施期間●令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

負担金額●1 事業当たり 100 万円(税込)以下

募集期間●9 月 1 日(火)～10 月 31 日(土) ※必着

お問合せ●成田空港地域共生・共栄会議事務局

☎ 0479-85-7715 (火～土曜日の午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時)

※詳しい募集要項、協働事業の実績は以下の二次元コードからご覧ください。



【実際に選定された事業の例】



詳しくはこちら

成田空港地域共生・共栄会議



令和8年実施中
「張子de魅せる地域おこし」
～世界へ羽ばたく張り子文化～



令和8年実施中
事業連携による多世代が交流する持続
可能な「居場所(コミュニティ)」づくり

千葉県収入証紙の廃止について

千葉県では、各種手数料で使用している千葉県収入証紙について、県民の利便性の向上を図るため廃止します。

証紙の**販売終了**
令和8年12月末日

証紙の**利用終了**
令和9年12月末日

未利用証紙の**還付終了**
令和13年12月末日(予定)

手数料などの納付方法が変わります

■オンライン申請によるキャッシュレス決済

ちば電子申請サービスを利用して、いつでもどこからでも手続きができます。

・クレジットカード ・スマホアプリ(コード決済) ・ペイジー (インターネットバンキング)

※ペイジーとは、ペイジー対応の ATM やインターネットから支払いができるサービスです。

■窓口でキャッシュレス決済

収納件数が多い本庁、県税事務所、保健所、地域振興事務所などにキャッシュレス端末を設置予定です。

・クレジットカード ・電子マネー ・スマホアプリ(コード決済)

■県が交付するバーコード付き納付書での納付

金融機関やコンビニエンスストアで、納付書による現金での納付を予定しています。



※詳しいキャッシュレス端末の設置場所や納付方法は、右記二次元コードからご確認ください。 詳しくはこちら

お問合せ●【収入証紙に関して】千葉県出納局総務班 ☎043-223-3308または☎043-223-3309

【キャッシュレス決済に関して】千葉県出納局出納班 ☎043-223-3314

子どもたちの安全のために



皆様のご協力をお願いします

通学路の安全確保

子どもたちの通学路となっている場所に草や木が生い茂っていると、登下校中の子どもたちにとって危険となる可能性があります。交通事故や犯罪の防止のため、**定期的な草刈りや樹木の枝払い**をお願いします。

また、**横断歩道は歩行者優先**です。**車で横断歩道を横切るときは歩行者の有無を確認し、安全に停止できる速度で進みましょう。**



子どもの見守り活動

子どもが被害者となる犯罪は、登校時間帯の午前 7 時台、下校時間帯の午後 2 時台から 5 時台に集中しています。

子どもを犯罪から守るためには、地域の見守りの目が大切です。通勤や買い物、散歩などの日常生活の中での「**ながら見守り活動**」にご協力をお願いします。



お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611

お子さんの悩みをご相談ください

～家庭児童相談～

相談無料

お子さんの悩みについて、専門員が相談や支援を行います。

学校でのトラブルや子育ての悩みなど、お電話でも結構ですので、お気軽にご相談ください。

相談内容の秘密は固く守られます。

相 談 日●月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

受付時間●午前 9 時～午後 4 時

※来所相談の場合、事前に電話連絡をしてください。

会 場●香取健康福祉センター(香取保健所)

香取市佐原イ 92-11(千葉県香取合同庁舎 2 階)

お問合せ●香取健康福祉センター ☎ 0478-52-9161



～親子のための SNS 相談@ちば～

保護者の方の子育ての不安や親子関係の悩み、お子さん自身の友だちや学校、家庭に関する悩みなど、SNS でご相談ください。

相談時間●平日(月～金曜日) 午前 9 時～午後 9 時

土・日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時(年末年始を除く)

相談方法●右記二次元コードを読み取り、LINE の友だち追加後にメッセージを送ると、専門の職員が相談に応じます。なお、ご相談の前には必ず県ホームページの注意事項の確認をお願いします。



LINE 友だち追加はこちら



県ホームページはこちら